

幼少期における民俗芸能の活用 —— 子どもの心と身体を育てるアプローチとして ——

森下 春枝

〈要旨〉

子どもたちの生活の内から運動遊びや、スポーツ、さらに日常の活発な身体活動が減少するにつれて、子どもの身体と心の発達および健康に重大な問題が生じはじめている。このような現状を改善するために、幼児期からの活発な遊びや運動のための適切な指導が求められている。その中で民俗芸能に取り組むことによって一定の成果をあげている小学校や保育園がいくつかある。これらの実践例は、幼少期に子どもの身体と心を育てる取り組みの一つとして民俗芸能が重要な役割を果たす潜在性を示している。この論文ではその種の取り組みを紹介しつつその意義について考える。

キーワード：子ども、民俗芸能、身体と心、地域社会、運動遊び

はじめに

子どもの運動の発達は、本来であれば、幼児期から小学校にかけてさまざまな体験を通して自然に身につくはずである。その上で幼児期から適切に指導することによって向上する¹⁾。ところが今日、これまでとは状況がまるで違っている。子どもたちの運動能力は極端に低く、普通に跳んだり跳ねたり走ったりができない。かけっこもまっすぐ走れない。ジャンプをしてもうまく着地ができない。転んでも咄嗟に手をつくこともできず、顔から落ちては大怪我をする。骨折をする。自分で自分の動きをコントロールできない、等々の問題がひろがっている^{2) 3)}。これらに加えて^{3) 4)}、子どもの肥満や2型糖尿病の発生頻度も大幅に増えてきている⁴⁾。

平成20年8月、日本学術会議健康・生活科学委員会の健康・スポーツ科学分科会は、「子どもを元気にするための運動・スポーツ推進体制の整備」⁴⁾を提言した。この提言の背景には以上のような子どもの身心をめぐる事態に対する深刻な認識があった。すなわち今日、子どもたちの生活から、運動遊びやスポーツ、さらには日常の活発な身体活動が減少し、子どもの身体と心の発達や健康に重大な問題が生じはじめている。この問題は子どもの将来に関わるだけでなく、彼らによって担われる社会と文化にも重大な影響を及ぼす。それだけに早急に現状を改善する必要がある、という認識である。以上をふまえて分科会

は、幼児期に質の高い遊びや活発な運動のあり方の必要性を提言している。

提言の如何に関わらず、子どもの発育・発達改善策は早急に求められなければならない。そのためのアプローチはさまざま考えられる。その一つとして民俗芸能の活用があると筆者は考えている。

各地域に伝わる民俗芸能・舞踊などの伝承文化は、集落の過疎化や後継者不足などから衰退しはじめて久しい。すでに消滅しかけているとすらいえる。かつて平成10年6月の中央教育審議会は、「幼児期からの心の教育のあり方について」⁵⁾を答申し、その中で現状を「次世代を育てる心を失う危機」として捉え、幼児期に関しては「地域の行事への参加」や「幼稚園・保育所での積極的な取り組み」を求めた。いわゆるここにいる「地域の行事」が直ちにはたして郷土の伝統・文化、芸能を意味するかは問題含みではある。しかし、ともかくその種の文化を理解し親しむことと受けとめられ、教育の現場ではそれ以来、新たに日本の伝統文化への関心と取り組みが行われてきたことは事実である。

とはいえ、多くの幼稚園・保育所では、カリキュラムのうちに伝統的な民俗芸能を組み入れて行っているわけではない。なぜなら、民俗芸能に接する機会は日常的にあまりないし、踊りじたいが複雑で難しいため幼児が踊ることのできる身振りやしぐさは限られるうえ、子どもの演技発表の場も盆踊りや園の行事などに限られているからである。また、民俗芸能は地域に根差した芸能であることから、園独自にというわけにはいかず、保存会関係者や家族などの大人との関わりや協力なくしては行うことができないという事情もある。

こうした中で、例外的にはあるが、地域と一体となって保育活動に民俗芸能を取り入れ、地域ぐるみの支援と踊りの指導を受けることを通して、健康な体づくりや、郷土芸能への関心、さらに望ましい地域とのつながりの面で成果をあげている保育園がある。

たとえば、岩手県遠野市では、市保育協会（14園加盟）が協力し、毎年夏祭りの「全国遠野まねけ節フェスティバル」や「保育のつどい」などに参加をしている。あるいは、岩手県花巻市大^{おお}迫^{おさ}町の内川目保育園では、国指定重要無形民俗文化財第1号指定の「早^{はや}池^{いけ}峰^{みね}神楽」のうち、幼児でも取り組める演目「神楽」を、園の運動会で踊っている。同様に、秋田県羽後町の西馬音内保育園でも、国指定重要無形民俗文化財の「西馬音内^{にしおの}盆踊り」に長年取り組んでいる。その他、静岡県浜松市立滝沢小学校（現・都^{みやこ}田小学校）では、低学年の子どもでも踊れるようにアレンジした「滝沢の放歌踊り」に長年にわたって取り組んできた。

本研究では、民俗芸能に取り組むことによって身体や心の健康、地域とのつながりの面で成果をあげている遠野市保育協会や、内川目保育園、西馬音内保育園とともに、とくに長期調査を行ってきた滝沢小学校（現・都田小学校）の「滝沢の放歌踊り」について紹介しながら、上述の問題意識に照らしてその意義を考えてみたい。

1. 4つの事例から

筆者はこれまで、民俗芸能に取り組んでいる保育園や幼稚園、小学校の調査を行ってきた。そのうち、遠野市保育園（10園）、内川目保育園、西馬音内保育園、滝沢小学校（現・都田小学校）の取り組みは以下のようなものである。

1) 「遠野まぬけ節」への取り組み

岩手県遠野市に伝承されている芸能に「遠野まぬけ節」がある。その起源は不明で、戦後忘れ去られようとしていたところを有識者の努力により復活したといわれる。この踊りでは定まった踊り方はなく、即興的な踊りを楽しんだと伝えられており、現在でも思い通りの仮装をしてユーモラスに踊りを楽しんでいる。遠野市保育協会に加盟している10園（宮守、達曾部、増沢と町村合併により現在は14園）は、昭和63年から地域ぐるみの支援と踊りの指導を受け、その「遠野まぬけ節」を保育活動の一環に取り入れ、地域とのつながりの面で成果をあげている。参加と発表の機会となる行事が「全国まぬけ節フェスティバル」であり、保育園の子どもたちが一堂に集って行われる「保育のつどい」である。「遠野まぬけ節」を踊るきっかけとなったのは、市婦人団体協議会からイベントへの参加を誘われたことにあり、それ以来保育活動の中で行われるようになった。当地での民俗芸能への取り組みについて筆者（森下、柏木）らは平成15年に現地調査を行うとともに、各園長先生にアンケート調査を行っている⁶⁾。



2) 「早池峰神楽」への取り組み

岩手県花巻市大迫町は、県のほぼ中央の早池峰山の麓に位置し、平成18年1月1日に花巻市と合併した。同町には日本の重要無形民俗文化財第1号に指定されている「早池峰^{はやちね}神楽」がある。平成21年9月には日本で初めて、ユネスコ無形文化遺産第1号に登録された。大迫町も過疎化の進行が激しく、後継者の育成が課題となっている。現在は地元の小学校や中学校でも「神楽」の継承活動が行われている。同町には保育園（幼稚園はない）が3か所あり、このうち内川目地区にある内川目保育園で「早池峰神楽」を保育活動に取り入れている。

「早池峰神楽」とは^{おおつくない}大 償^{たけ}神楽と岳神楽を総称したものである。元は山伏によって舞われていたと考えられ、山伏神楽ともいう。記録や資料はほとんど現存していないが、岳の早池峰神社に文禄4年（1595年）と記された獅子頭があることや、大償に早池峰山の修験先達を務めた山陰家から伝えられた長享2年（1488年）の文書などがある。おそらくその時代には神楽が伝承されたようだ。さらに由来を遡ると、関わりのある岳妙泉寺（早池峰



神社)の開設が正安2年(1300年)と伝えられ、修験のために山伏が行った祈祷の舞いが神楽となったともいわれている⁷⁾。

内川目保育園は大償神楽の伝承地区にあることから、毎年9月(平成23年は17日)に行われる運動会にあわせて「早池峰神楽」の演目のうち「神楽」を全員

(13人)が披露している。園児数14人のうち今年度は、5歳児2人、4歳児6人、3歳児3人、2歳児2人の13人で、1歳児1人は9月に入園したばかりである。練習は、保存会の方が運動会までに3回来園し指導をしている。なかには生まれた時から周りの大人が踊っている姿を見て踊りが身についている子どもがいる。そのことや子どもたちの一生懸命練習したり踊る姿に感心したり感動するとは、園長や元内川目保育園の地元出身園長の話である。運動会当日には、保存会の方を中心に園長、職員が共に踊りに参加する。子どもの衣装の準備は、保護者や家族が行うが、その可愛い姿に目を細める光景が見られた。

3)「西馬音内盆踊り」への取り組み

秋田県雄勝郡羽後町には、国指定重要無形民俗文化財「西馬音内盆踊り」がある。その起源・沿革については記録されたものがなく、全て言い伝えによるものである。正応年間(1288~1293)に源親という修行僧が、蔵王権現(現在の西馬音内御嶽神社)を勧請し、この境内で豊作祈願として踊らせたという説がある。その後、慶長6年(1601)西馬音内城主小野寺茂道一族が減び、土着した遺臣たちが君主を偲び、旧盆の16日から20日までの5日間、宝泉寺(西馬音内寺町)境内で亡者踊りを踊ったとされる。豊作祈願の踊りと亡者踊りが合流して、天明年間(1781~1789)に現在の本町通りで踊ったものが今日まで継承されているという⁸⁾。現在は毎年8月16日から18日の3日間行われている。「西馬音内盆踊り」は「音頭」と「がんけ」という2種類の踊り方が伝承されており、手や腰の動きの流れるような美しさが特徴である。また、端切れを縫い合わせた「端縫い」か「藍染」の着物を着て踊り、頭には笠か頭巾を被る。



西馬音内保育園は教員41名、園児240人(平成23年現在)の、羽後町西馬音内の中心部にある保育園である。園長の話によると、「西馬音内盆踊り」に取り組みはじめてのは昭和60年頃からで、子どもの情操教育につながるものと踊り手の育成が当初の目的であった。練習は8月の盆踊りの時期にあわせ、保存会の方の指導で週1回、3歳児以上を

対象に10回30分間行う。その成果を子ども夏祭りや敬老会などで披露しているが、8月の盆踊り期間中は保育の一環として踊ることはないという。筆者が盆踊りに参加した際のゆかた姿で踊る子どもたちは、大人の輪の中に交じってなんとも微笑ましいものであった。

4)「滝沢の放歌踊り」(子ども放歌踊り)への取り組み

浜松市北区滝沢町には、鎌倉時代から室町時代に伝えられたとされる民俗芸能「滝沢の放歌踊り」がある。これは毎年8月13～15日にわたって行われる盆行事である。地元の滝沢小学校では昭和49年に創立100周年を記念して、小学校低学年でもこの「滝沢の放歌踊り」に取り組むことができるようにと演奏と踊りをアレンジした「子ども放歌踊り」をつくった。当時の小学校校長が中心となって、伝統芸能の大切さを子どもたちに守り継ごうと考え、保存会の協力を得て取り組んだのが昭和48年である。しかし、



平成18年4月、児童数減少を理由に近隣の都田小学校に統合されたために、「子ども放歌踊り」を解消し、現在はクラブ活動でアレンジせずに「滝沢の放歌踊り」の練習に励んでいる。統合が決まった平成17年には、30年以上にわたる子ども主体の「子ども放歌踊り」が途切れてしまうことに対する危機感があり、「伝統“放歌踊り”残して」と新聞にも取り上げられた。滝沢の放歌踊り保存会、PTA、滝沢小学校と都田小学校、地域の方々の協力のもとに、小学校での活動での灯を消すまいと、発展的な解決の道を探った結果、クラブ活動として取り組むことで都田小学校に引き継がれた⁹⁾。

2. 民俗芸能取り組みの意義

1) 統合前、滝沢小学校の活動から

平成17年1月、筆者は都田小学校に統合される前の滝沢小学校を訪問し、当時の校長から話を聞いた。そして練習の様子をデジタルカメラ、スチールカメラに収録した。



「子ども放歌おどり」の練習は、昼休みと毎週金曜日(13時15分～25分)に行われていた。保存会の指導を受けながら、上級生の子どもたちが下級生の子どもたちに地域の誇れる民俗芸能を自主的に指導していた。小規模校(2年5人、3年3人、4年6人、5年4人、6年6人の24人)であったために全校で日課の設定ができたとの説明であった。

①道具

当時使用していた道具は双盤、小鐘、大太鼓、リコーダーと横笛、団扇（ひょっとこが持つ）、扇子（おかめが持つ）などである。手に持って踊る団扇（神佛を表している）は子どもの手づくりである。



②歌詞

歌詞は、伝承されている保存会の唄そのままを練習している。

（前唄）そうでござれ そのままござれ（繰り返し）団扇踊りを見せましょう。さておもしろや藤しろ峠 後ろの山には杉のむらだち 前の小川のそり橋 藤しろ踊りはひと踊り（中省略） 末を申せばまだござれども 藤しろ踊りはこれまで。

③踊り

踊りの特徴は、「子ども放歌おどり」の場合、低学年の子どもでも踊れるようにアレンジされている。「滝沢の放歌踊り」は、「放下」を「放歌」と書く。投げ捨てる、ほかすという意味で、全ての悪い心を捨て去り、きれいな心になることを表しているという。また、人や作物に害を与える悪魔を追い払い、幸せを呼び込もうといった行事がこの放歌踊りになったともいわれる。大きな団扇を持って激しく動くのが特徴の一つである。

2) 滝沢小学校から都田小学校へ

「滝沢の放歌踊り」の活動は、都田小学校に統合されたことで新たな展開を迎えた。滝沢は浜松市の中でも山間地に位置する小規模の集落で、そこに滝沢小学校があった。小規模の集落であることから、地域の方や保存会、家族の方々が一体となって小学校のさまざまな活動を支えることが可能であった。しかし、統合後の都田小学校は、「滝沢の放歌踊り」が伝承されている地域とは異なることから、どのようにしたら継承していけるのかが問題になったという。その解決策がクラブ活動という形態で、地域外になる滝沢の伝統芸能を存続させていくことであった。こうして保存会に継承されている「滝沢の放歌踊り」そのままの踊りに取り組み、毎月1回から2回、日曜日に練習に励んでいる。現在、部員数は20名から30名ほどである。

①基礎的動きや特徴

- ・「滝沢の放歌踊り」は、それぞれの担当の楽器や道具を持って演奏し、叩き、踊るため、巧みな体づかいが必要であり、子どもにとっては複雑で難しい芸能といえる。しかも舞うように踊ることが要求される。



- ・双盤と撥そうばん づち（双盤は直径45cm、重さ26kg、深さ15cm、撥は布製でづちと呼ぶ）：撥を両手で持ち、次に、撥を右手で振り上げて、片足を外側に踏み出し膝を曲げて体重をかける。その後、撥を振り下ろし双盤を叩く。踏み出した足を戻して両足をそろえ、しゃがむという一連の動作である。双盤を叩くポイントは、向かい合った2人が2つの鐘を同時に叩き、共鳴させることでめざす音が生み出せるという。そこに「双盤」の重要な意味がある。間のとり方や、音あわせ、2人の打ち加減、力を抜き振り上げて振り下ろすタイミングが重要である。
- ・鉦と木槌（約10cmの丸型で手に持ち木槌で叩いて音を出す）：双盤にあわせて追いかけるように演奏する。打つポイントは、太鼓と同様リズムとメロディーを大切にする。
- ・大太鼓と練り棒（大太鼓の直径は30cm、重さは3～4kgある。打つ棒は2種類ある）：保存会の方が山から切り出した藤の蔓を使う。組頭の渥美氏の話によると、民俗芸能は自然との共生であり、剪定作業は山を守ることにつながり、山の神にもつながるといふ。太鼓を持ち上げるひもを肩から担ぎ、跳ぶ、叩きながら重心の移動、立つ、しゃがむ、屈む、歩く、左右に跳ぶ、持ち上げる、太鼓の向きを変えるなど、複雑で巧みな動きが必要である。（「子ども放歌踊り」の場合、太鼓の動作は踊り易く省略されていた）。
- ・篠笛：6孔管を使う。子どもにとっては難しい楽器といわれるが、余韻が残るようになめらかに演奏する。保存会の方の指導を受けるために先生と子どもたちと共に車座になって、篠笛の練習をしていた。
- ・おかめ・ひょっとこ：これらは神佛を意味し、団扇と扇子を持ちながら面白おかしく舞い踊り、これが「滝沢の放歌踊り」の特徴となっている。団扇を両手で持ち前後に振りながらギャロップ跳びしながら前に進む。扇子は胸前で仰ぎながら進み、時々、立ち止まってその場を回ったりする。
- ・一人の歌い手が、歌詞「藤しろ踊り」を団扇で扇ぎながら歌う。唄で踊りが始まることから、歌詞とメロディーをよく練習する必要がある。
- ・笠・旗・かしら：8月の盆供養で使用するが、小学生は使用しない。



②踊ること身につくこと

元滝沢小学校校長や都田小学校の先生方、保存会の方、保護者の方の話では、子どもたちが練習を続けることによって身につくことをまとめると次のようになる。

(a) 「滝沢の放歌踊り」に取り組む場合、はじめに踊りの振り、道具の操作、楽器の演奏、歌詞や節を覚える必要がある。それが身についてはじめて、道具を操作しながら踊ったり、楽器の演奏や唄を歌ったりすることができる。

(b) 地域に伝わる身近な芸能に自然な形で触れることで、基礎的な動作や複雑で難しいと思われる動作でも体に自然に身につく。民俗芸能に取り組むことによって、幼少期に身につけておくべき基礎的な動きの多くを獲得する。

(c) 太鼓などの楽器を持ったり、抱えて回ったり、跳んだりして踊ることで、単純な身のこなしではなく、総合的に巧みな身のこなしができるようになる。ステップ動作やリズム感もよくなる。

(d) 保存会の方の指導を受けるなど、外部の人たちとの接触・交流ができる。

(e) 皆と力をあわせなければ上手くいかないことを学ぶ。また、上級生は下級生を指導することで責任感が生まれ、下級生からは尊敬される存在になる。

(f) 学校を中心として地域ぐるみで取り組むことによって、伝承活動が円滑に行われ、後継者育成にもなる。練習は自宅でも行われ、幼少期から親しむことで活動も自然に行うことができる。

3) 総合運動能力を高める民俗芸能

滝沢小学校では長年にわたって、全生徒が「子ども放歌踊り」に共に取り組み、時には保存会の指導を受けながらも、上級生が下級生を指導するという自立したやり方がとられてきた。現在は統合によって都田小学校に引き継がれ、地域や保存会の協力



のもと、後継者の育成や地域ぐるみで「豊かな子どもに育てる」という役割を担い続けている。しばらく前までは、子どもに必要な運動技能は遊びの中で自然に身につくといわれてきた。しかし今日、成長を促すような遊びは教えなければ身につかないといわれるまでになった。このような状況で、「滝沢の放歌踊り」を踊っている子どもたちは、複雑で巧みな体づかいや身のこなしを自然に身につけている。滝沢の例では、民俗芸能は幼少期における体の巧みな総合運動能力を高める効果があり、心の問題も含めて子どもを好ましい方向に導いているように見える。このことは、民俗芸能が身体技能を高める教育的価値を秘めていることを示唆する。ただし、伝承文化への取り組みといっても、地域によって芸能の有りがちが違いう上に、子どもが行えるものとそうでないものがある。また、芸能が途切れて継承されていないとか、掘り起しが必要であるなどの課題もある。

3. 保育園長へのアンケート調査から

筆者らは、平成5年に遠野市で現地調査を行ったさい、民俗芸能への取り組みについて遠野市保育協会10園の園長にアンケート調査を実施した。その調査内容をまとめると以下のようなになる。

【踊りの内容について】①伝統の踊りをそのまま踊れるものは踊る。②子どもの踊れるようにアレンジすることも必要である。③指導にあたって幼児期には、必ずしも伝統舞踊にこだわる必要はない。④日本のリズムを楽しんだり準備したりする過程を大切にし、発表の場があり、踊ることによって成長がある。

【取組の姿勢について】⑤遠野に伝わる伝承文化として大切に思い、子どもたちに楽しく伝えていきたい。⑥園児が楽しんでできる民俗舞踊を保育の中に無理なく取り入れていきたい。⑦年長児の踊る姿を小さい子どもたちにも見せたりすることで関心を持って取り組めるように考えている。⑧まぬけ節は特別ではなく幼児期のさまざまな活動の一つと考えるが、遠野ならではの踊りなので保育活動の中で継続していきたい。⑨最初の2～3年は、保存母体である町婦人会の方々から職員が教えてもらっていたが、それ以後、年長児から年中児、年少児へと受け継がれている。小さい子は大きい子の踊りを見よう見まねで覚えている。⑩行事に参加し体験したことで、子どもたち一人ひとりがどのように変わったのか記録に残し、できるだけ職員間でも話し合いの機会を持つようにしている。⑪指導者自身が子どもの頃から踊っている保育士が多いため、保育者の取り組み姿勢や地域社会との連携が、長年にわたる伝統芸能・舞踊活動や行事への参加を可能にしている。⑫保育者がこの経験を通して子どもたちに「何を育てたいか」「何を伝えたいか」を明確にして取り組むことがとても大切だと感じている。

【課題について】⑬子ども本来の好みの曲想ではないので強制的な部分がある。⑭まぬけ節のことは子どもらしくない部分が多くあるため、子どもには子どもにふさわしいものを伝えたい。⑮本来の正しい踊り方を指導してもらっても、年数がたつと少しずつ略式の踊りになっていくような気がする。⑯保育士が再度指導を受ける必要性を感じている。⑰イベント依頼が増えてきている。

おわりに

ここまで、遠野市保育協会(14園)の「遠野まぬけ節」、内川目保育園の「早池峰神楽」、西馬音内保育園の「西馬音内盆踊り」、浜松市都田小学校の「滝沢の放歌踊り」の取り組みの例をみてきた。以上の調査の結果から得られる意義は次のようなものになる。

民俗芸能には、日常生活には見られない振りやしぐさがあり、それらを練習することで子どもたちの運動能力は多面的に発達する。そして子どもたちは民俗芸能と関わる中で実際にそれを楽しみにするようになる。また、民俗芸能の練習や参加を通して、親子の触れ合いが深まり、親たちと園や小学校との連携、それに子どもたちと地域とのつながりもできるようになる。この動きは、親たちにも波及し、彼らも無理のない形で地域社会と結びつくようになる。さらに、民俗芸能の後継者不足の問題は、子どもたちが参加することによって解消され、伝統の継承を図ることができる。現に、子どもの時に踊り、大人になって保育士として、あるいは保存会の活動として子どもたちの指導にあたっているという事

実がある。

子どもたちにとって、地域に根差した芸能を「実演」することによって、固有のリズム感が育ち、身体による自己表現力がつく。民俗芸能とは、地域社会の中で長らく培われてきた個々人の間のつながりや個々人の地域とのつながりを、一定の形で表現したものである。したがって、そうした芸能を演じることで、「地域社会という全体」を身体で感じることができる。この「地域社会」という視点を内在化することによって、子どもの頃から「節度」や集団生活の基本ルールを学ぶことができる。それとともに、自然環境を保全することは次の世代に対する現代人の責任といえる。自分たちが暮らしている環境への関心は、それに愛着をもつことから生まれ、「地域社会」を「郷土」と感じる程度に依存している。郷土芸能の実演は小さい子どもの頃から、環境への愛着心を養う。また、自然や風土の中で子どもたちの情緒が安定し、豊かになる¹⁰⁾。

要するに、「子どもが民俗芸能を演じること」は、園児の「健康な生活」を促進するだけでなく、「地域社会」を身近なものにすることにもつながる。この「地域社会」への関心と愛着は重要である。社会生活の基本ルールの習得、環境の保全、高齢化社会への土台づくり、自治会活動、海外との交流や援助など、全ては「地域社会」の自覚にかかっているといえる。もちろん、「地域」は過去のままではなく、つねに新たに創られている。また「地域社会」を身近なものにするルートも「民俗芸能」に限られない。ほかにいろいろな工夫が考えられるはずである。いずれのやりかたであれ、大事なことは、子どもを教える立場の者が、子どもの「健康な生活」との関連や「地域社会」との関連を不断に自覚していることであろう。

民俗芸能の活用は、子どもの成長にとってはもちろんのこと、将来の社会と文化にとっても好影響を及ぼす力を秘めているように思われる。未来にふさわしい民俗芸能の可能性に期待したい。今後も継続調査を行っていくつもりである。

参考文献

- 1) 谷祝子編：自己を語る身体表現、冬弓舎、2007
- 2) 正木健雄編：こどものからだは蝕まれている、柏樹社ビオタ叢書・2、1990
- 3) NHKクロズアップ現代：身体が動かない——子どもの運動能力に異変あり——、2007.12.17
- 4) 日本学術会議健康・生活科学委員会、健康・スポーツ科学分科会：子どもを元気にするための運動・スポーツ推進体制の整備、2008
- 5) 中央教育審議会：新しい時代を拓く心を育てるために——次世代を育てる心を失う危機——、幼児期からの心の教育の在り方について」答申、文部科学省、1998
- 6) 森下春枝：伝統舞踊の意義と教材化の課題——保育園児の「遠野まぬけ節」から学ぶこと——、日本幼少児健康教育学会第21回大会、2003
- 7) 大迫町観光協会編：早池峰神楽、郷土文化研究会、1984
- 8) 羽後町観光物産協会監修：西馬音内盆踊り'08、秋田協同印刷株式会社、2008

- 9) 森下春枝：幼少年期に民俗芸能に親しむことの意義——浜松市立都田小学校「滝沢の放歌踊り」の取組みから——、日本幼少児健康教育学会第27回大会、2008
- 10) 森下春枝、柏木利恵子：民俗芸能を演じる園児たち——「上郷こどもしし踊り」の場合——、いわき短期大学紀要、1994 p60-67

Practical Use of Japanese Traditional Dance in Childhood Education: An Approach of Improving Children's Physical and Mental Activities

Harue MORISHITA

As exercise through playing, sports or even general physical activities has recently decreased in the daily life of Japanese children, many crucial problems have been emerging which involve their physical and mental development and health. We now need to adopt appropriate measures for coping with these problems. There are several elementary schools and nurseries that adopt Japanese traditional dances into their curricula and obtain the effect of improving children's crucial conditions. These examples seem to show that Japanese traditional dances would have the potential to play an important role as one appropriate measure in achieving such an improvement. In this paper such examples are introduced and their values are considered.

Keywords : childhood, Japanese traditional dance, physical and mental development, community, exercise through playing
